

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

たまのまち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

岡山県玉野市

3 地域再生計画の区域

岡山県玉野市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は 1970 年の 78.5 千人をピークに減少しており、2019 年 3 月末で 59,328 人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2040 年には 40,914 人（2019 年 3 月対比で約 70%）となる見込みである。

人口の減少は転出による社会減の継続と出生率の低下及び高齢化の進展による自然減の拡大によるものであり、この傾向は総合戦略第1期計画期間においても継続している。

転出による社会減の継続は、結婚に伴う女性の流出、就職・転職・転勤など就業面での流出、住宅取得に伴う流出、公共交通の利便性や買い物の環境など生活利便性を求めている流出などが主な原因となっている。

また、自然減の拡大については、高齢化の進展した現在の人口構造からも、今後十数年は継続が見込まれるため、本市の特徴である未婚率の高さや若者や子育て世代の周辺地域への流出など若者等の人口減少の抑制を推進することが喫緊の課題である。

これらの課題に対応するため、次に掲げる事項を本計画期間における基本目標として、若者や子育て世代の市内就業者の拡大や若い世代の交流の機会を創設することにより、まちのにぎわいづくりを担う人材の育成を図るなど、若い世代の人口増加につながる具体的な施策を推進することで、活力のあるまちづくりを推進する。

- ・基本目標① 本市における安定した雇用を創出する
- ・基本目標② 本市への新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える
- ・基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	1人当たりの市民所得額	2,620,000円	2,660,000円	基本目標①
	市内就業率	50.3%	52.6%	
	市内就業者数の減少抑制	27,244人	26,494人	
イ	10歳代～20歳代の転出抑制	0人	80人(累計)	基本目標②
	世帯主が20歳～44歳の世帯の定住促進	0世帯	40世帯	
ウ	合計特殊出生率	1.44	1.62	基本目標③
	女性の市内就業率	41.8%	43.2%	
	女性の市内就業者数の減少抑制	11,833人	11,313人	
エ	今後も本市に住み続けたいと思う市民の割合	74.2%	79.0%	基本目標④

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する

特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

若者が誇れるまち推進事業

ア 本市における安定した雇用を創出する事業

イ 本市への新しいひとの流れをつくる事業

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える事業

エ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する事業

② 事業の内容

ア 本市における安定した雇用を創出する事業

①地元企業等との連携により、若い世代の市内就業を促進する事業

地元企業への就職及び居住に対する支援、新規就業者（農業・漁業）への支援、市内事業所での就業体験を促進する支援等、地元産業への就業を促進する事業。

②市内産業の魅力づくりを支援する事業

魅力ある職場環境づくりや働き方改革、事業拡大等に取り組む企業への支援、新規創業の促進、中小商業の振興、外国人等を地元商店街やイベント等への案内、特産品開発に対する支援等、魅力ある仕事の場を創出する事業。

イ 本市への新しいひとの流れをつくる事業

①地元への定住希望を叶えることで、若い世代の定住人口を増加する事業

地元就職セミナーの開催、奨学金貸付、高校生の地元就職促進に資する支援等、地元への定住を促進する事業。

②移住希望者へのきめ細やかな支援により移住人口を増加する事業

移住前だけでなく、移住後も安心して住み続けられるサポート体制の構築、空家の利活用等、移住者へのきめ細やかな支援を行う事業。

③若い世代に伝わる情報発信を効果的に行う事業

ライフスタイルや若者・子育て世代に合わせた情報発信、育児不安に対する相談体制の構築等、若い世代への施策を伝える事業。

④関係人口の創出・拡大を推進し、本市への支援の輪を広げる事業

ふるさと納税を通じた知名度の向上や魅力の発信、本市ゆかりの方々と連携した本市を支援する人的ネットワークを拡大等、関係人口を創出・拡大し、本市への支援の輪を広げる事業。

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える事業

①若い世代の交流を支援することにより結婚しやすい環境をつくる事業

県事業と連携した結婚マッチングシステムへの登録促進や地域のお節介役の育成、婚活イベント等への参加等を促進、地域ぐるみの支援体制を構築等、希望を叶える出会いの機会を創出し、結婚しやすい環境を整備する事業。

②安心して出産・子育てができる環境づくりを推進し、出生率の向上を目指す事業

妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関するサポート体制の構築、妊娠・出産・子育て・教育にかかる経済的な負担を軽減を図る支援等、出産・子育ての希望を叶えることに資する事業。

③ワークライフバランスの向上に資する支援を推進する事業

子どもの一時預かりや放課後児童クラブの充実、病後児保育の体制構築等、仕事と子育ての両立を支援する事業。

④子どもたしの健全な育成を推進し、子育て世代に支援される教育環境を構築進める事業

学校・家庭・地域が協働して教育力を相互に高め、子ども達の健全な育成をサポートする体制の構築、子どもの発達段階に応じた教育・相談体制の構築、地元企業と連携したキャリア教育の充実等、子どもたちの健全な育成や郷土愛の醸成を図る事業。

エ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する事業

①公共施設の再編整備や利便性の高い地域公共交通の充実等を進めることにより時代に合った公共サービスを提供する事業

人口規模や市民ニーズの変化等を踏まえた公共施設の再編整備、都市機能の利便性を向上させる地域公共交通の構築、地域医療体制の構

築等、都市の魅力向上を図る事業。

②誰もが活躍できる地域社会を実現する事業

市民主体のまちづくり（市民自主活動）への支援、障害者スポーツの環境整備、地域で核となる人材の育成講座、スポーツを通じた健康増進や各種健康検診の啓発、若者による市政への提言等、誰もが健康で生き生きと活躍でき、地域を支える人材を育成する事業。

※なお、詳細は「たまの創生総合戦略（第2期）」のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の数値目標に同じ。

④ 寄附の金額の目安

100,410千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度6月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに玉野市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで